



令和 5 年度
千葉県障害者グループホーム等支援事業
事業白書



千葉県健康福祉部障害福祉事業課
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

～ごあいさつ～

本県の障害福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

千葉県障害者グループホーム等支援事業は、第三次千葉県障害者計画の推進体制の一環として設置された「障害者グループホーム等のあり方研究会」が取りまとめた報告書の提言をもとに、グループホームに入居する方やその家族、運営法人等の様々なニーズに対応するとともに、グループホーム等への支援を行う事業として、千葉県が平成17年度に全国に先駆けて創設しました。

障害のある人の地域生活を支えるグループホーム等の定員数については、令和5年度末現在で 11,640 人と年々増加し、量的拡充等が図られてきています。

こうした状況を踏まえ、令和6年度からグループホーム等支援ワーカーを増員し、多様な障害特性に応じたグループホームの開設支援のほか、支援の質の向上を図るため、事業所への訪問や研修会を実施するなど、様々な活動に取り組んでいます。

本白書は、支援ワーカーによる活動等を取りまとめたものであり、県内のグループホーム等の状況や支援の内容の理解の一助となれば幸いです。

千葉県健康福祉部障害福祉事業課 課長 丸山 隆

千葉県障害者グループホーム等支援事業の推進につきまして、関係者の皆様のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

千葉県は全国で唯一、グループホーム等支援ワーカーを広域に配置し、グループホームに関する支援事業を行っています。グループホーム等支援ワーカーは、住民の方々や障がいをお持ちの方・グループホーム運営者等からの各種相談、開設支援、情報共有及び情報提供等を丁寧に地域の関係者と協働して推進してきました。また、当協議会の活動として、グループホーム大会、セミナー等は前年度同様にオンライン開催し、県内外問わず大変多くの方にご視聴いただくことが出来ました。

千葉県では、障害者グループホーム数が急激に増加し、千葉県のグループホーム数は、千葉県の掲げた設置目標数値を超えて増え続けています。しかし、入居者の高齢化、強度行動障害者、医療的ケアを必要とする人の受け入れ先は不足しています。また、グループホーム等支援事業の重点的支援は「量(数)の確保」から、「質の確保」に移り、障がい者の住まいにおけるニーズを踏まえたグループホームの設置と、グループホームの質の向上・法令遵守及び人材育成が急務となっています。入居を希望する人が過不足なく安心して入居でき、グループホームで暮らす障害のある人の生活の質を担保できるよう、課題解決のための検討や提言を行っていきたいと考えております。

本白書をご高覧いただき関係者や地域の皆様から引き続きご理解とご協力を賜われれば幸いです。

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会 会長 吉井 稔

千葉県障害者グループホーム等支援事業とは

平成 17 年、全国唯一の事業として創設された本事業は、障害者グループホーム及び生活ホーム（以下「グループホーム等」という）のバックアップ体制を強化し、グループホーム等の量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害のある方の生活の質の向上と、施設入所者や在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進することを目的としています。



障害者グループホーム等支援ワーカーとは

障害者グループホーム等支援ワーカーは、千葉市・船橋市・柏市を除く、健康福祉センター（保健所）圏域ごとに千葉県内 13 圏域 12 か所に配置され、障害者グループホーム等に関する様々な相談にのり、入居希望者やグループホーム等事業所などへ支援を行っています。

事業内容について

■グループホーム等に対する相談支援

- ・事業者、従業者からの運営等に関する相談支援
- ・利用者、家族等からの事業所の運営等に関する相談支援

■グループホームの新規開設支援

- ・事業者等に対する新規開設に関する提言
- ・新規開設希望者に対する開設支援

■グループホーム相互の協力体制の整備等

- ・事業者相互の横断的機関（連絡協議会、設置者会、世話人会、利用者会等）の設置、運営（研修会等の開催）

■市町村、自立支援協議会、相談支援事業所等との連携体制の整備等

- ・利用者、家族などからの相談に関する各種相談窓口への引継ぎ
- ・市町村の事業者相互の横断的機関への参画の促進
- ・事業者の地域自立支援協議会への参画の促進

■グループホーム等の事業に関する情報収集、提供等

- ・グループホーム等の空室情報、利用者からの利用希望情報の収集、提供等
- ・不動産情報その他グループホーム等の事業に資する情報の収集、分析、提供

■グループホーム制度の普及、啓発

- ・障害者グループホーム大会、グループホーム講座の開催
- ・各種講演活動（県外活動を含む）
- ・各種広報活動（広報紙の発行、事業白書への寄稿等）

■その他

- ・利用者の権利擁護に関する運営体制の整備支援等



1 千葉県における障害者及び障害者グループホーム等の状況について



障害者グループホームは増え続け、今年度は事業所数 748、住居数 2,277、定員 11,640 人となりました。日中サービス支援型グループホームの増加が、定員増の大きな要因と言えます。入居者の高齢化・重度化に対応するために創設された日中サービス支援型ですが、障害福祉経験の浅い事業者が多く、職員の確保・スキルの問題が目立ちはじめ、障害者グループホームの基本的な考え方が見失われる危機感があります。

① 千葉県における障害者の人口（令和6年3月31日時点）単位：人

身体障害者手帳	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
	63,109	25,403	26,313	44,280	8,462	9,628	177,195
療育手帳	最重度・重度		中度		軽度		合計
	18,456		12,575		19,051		50,082
精神保健福祉手帳	1 級	2 級	3 級	合計	自立支援医療（精神通院）		
	7,609	39,926	21,537	69,072	112,378		

② 千葉県における障害者グループホーム等の数（令和6年3月31日時点）

圏域	グループホーム ¹			生活ホーム ²		合 計（前年度比）		
	事業所数	住居数	定員（人）	住居数	定員（人）	事業所数	住居数	定員（人）
習志野	65	169	855	0	0	65(+11)	169(+3)	855(+27)
市川	50	127	658	0	0	50(+7)	127(-3)	658(+62)
松戸	80	230	1,190	5	24	85(+9)	235(+17)	1,214(+105)
野田	29	75	427	0	0	29(+5)	75(+14)	427(+105)
印旛	77	215	1,076	1	4	78(+7)	216(+24)	1,080(+147)
香取	16	52	235	1	6	17(+1)	53(+3)	241(+13)
海匝	16	72	271	1	2	17(+4)	73(±0)	273(±0)
山武	27	102	495	0	0	27(±0)	102(+4)	495(+22)
長生・夷隅	45	111	524	1	5	46(+3)	112(+4)	529(+18)
安房	38	125	534	2	10	40(+4)	127(+5)	544(+17)
君津	55	210	1,108	4	11	59(+14)	214(+31)	1,119(+67)
市原	28	98	522	2	4	30(+7)	100(+12)	526(+66)
小計	526	1,586	7,895	17	66	543(+72)	1,603(+114)	7,961(+649)
千葉	83	263	1,608	6	25	89(+15)	269(+47)	1,633(+268)
船橋	62	239	1,238	1	5	63(+13)	240(+40)	1,243(+204)
柏	47	159	783	6	20	53(+2)	165(+21)	803(+109)
計	718	2,247	11,524	30	116	748(+102)	2,277(+222)	11,640(+1,230)

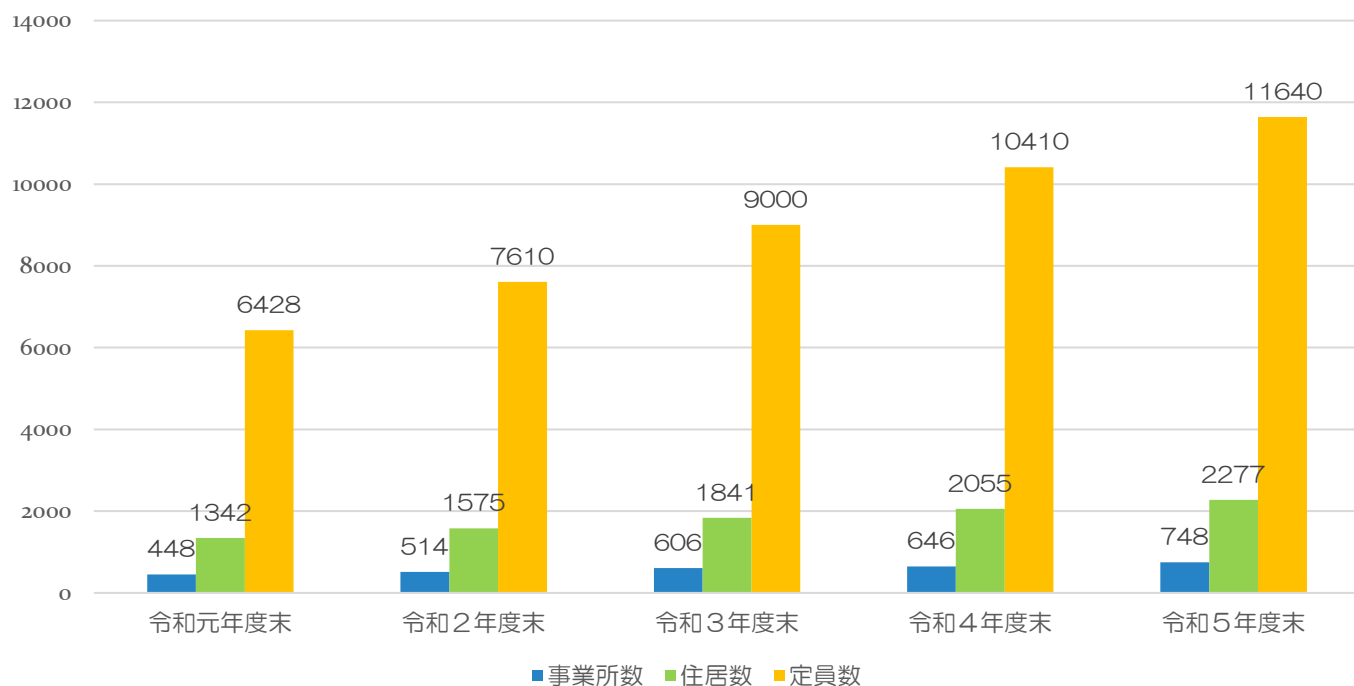
- 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。
- 2 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。

③ 千葉県における障害者グループホーム等の推移（令和 6 年 3 月 31 日時点）

事業種別	令和元年度末		令和 2 年度末		令和 3 年度末		令和 4 年度末		令和 5 年度末	
	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)	事業所数	定員(人)
障害者グループホーム	411 (1,305)	6,286	478 (1,539)	7,472	570 (1,805)	8,863	613 (2,022)	10,282	718 (2,247)	11,524
生活ホーム	37	142	36	137	36	137	33	128	30	116
計	448 (1,342)	6,428	514 (1,575)	7,610	606 (1,841)	9,000	646 (2,055)	10,410	748 (2,277)	11,640

※（ ）内は住居数。

千葉県における障害者グループホーム等の推移



④ 千葉県における日中サービス支援型グループホームの推移

	住居数	定員(人)
令和 2 年度	34	324
令和 3 年度	64	621
令和 4 年度	105	1,067
令和 5 年度	152	1,415

日中サービス支援型グループホームが提供する「日中活動」や「余暇支援」、「入浴回数」「食事内容」、そして「職員スキル」「人員配置」を心配する声が高まっています。「ミニ施設」にならないよう地域に開かれた運営が求められています。



2 千葉県が実施している障害者グループホーム等への支援について

千葉県ではグループホームで暮らす障害のある方に、市町村と協力し【①家賃補助】を、事業者には【②運営費補助】を行っています。家賃補助があることで、障害のある人たちがグループホームを選ぶ傾向が高まっているようです。運営費補助は、事業所にとってはメリットになりますが、もっと有効活用できるのではないかという議論もあります。いずれにしても丁寧な支援を通じて、地域に信頼され、しっかりとした運営をし、補助金に頼らない経営基盤づくりを目指して欲しいと思います。



① 家賃補助

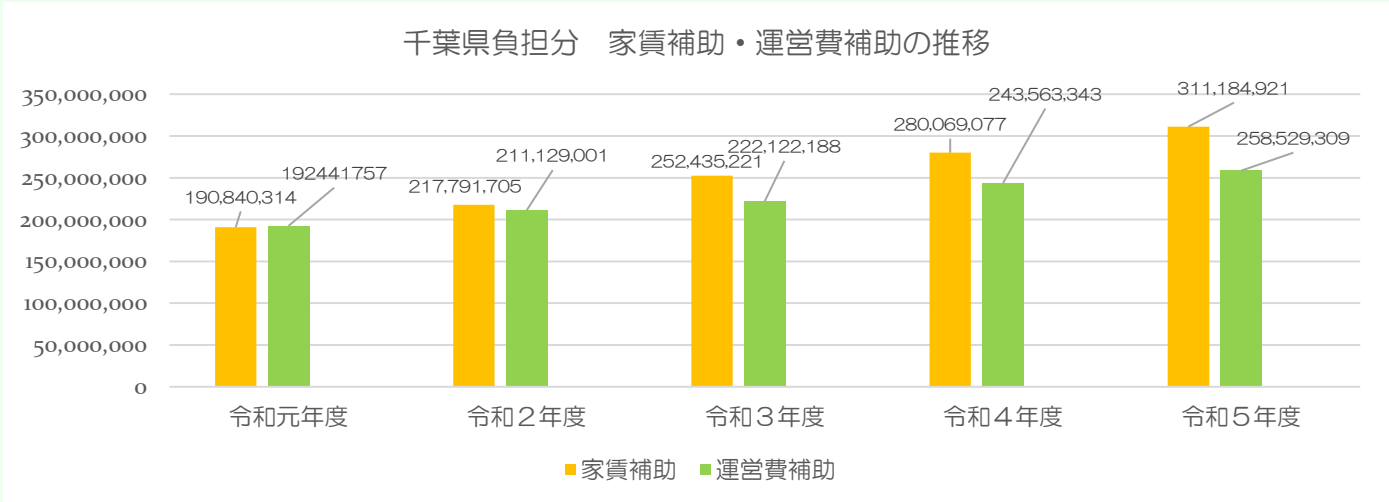
内容（補助対象）	グループホーム入居者等が負担する家賃に相当する額
補助基準額	家賃の 1/2。上限月額 25,000 円。 （ただし、特定障害者特別給付（国の 1 万円の補助）を受けている方は、上限月額が 20,000 円となります。）
令和5年度 補助合計額	311,184,921 円（千葉県負担分）

※主な補助対象者・市町村民税非課税世帯に属する者（生活保護世帯に属する者を除く）
・指定共同生活援助事業所の入居者（千葉市・船橋市・柏市を除く）

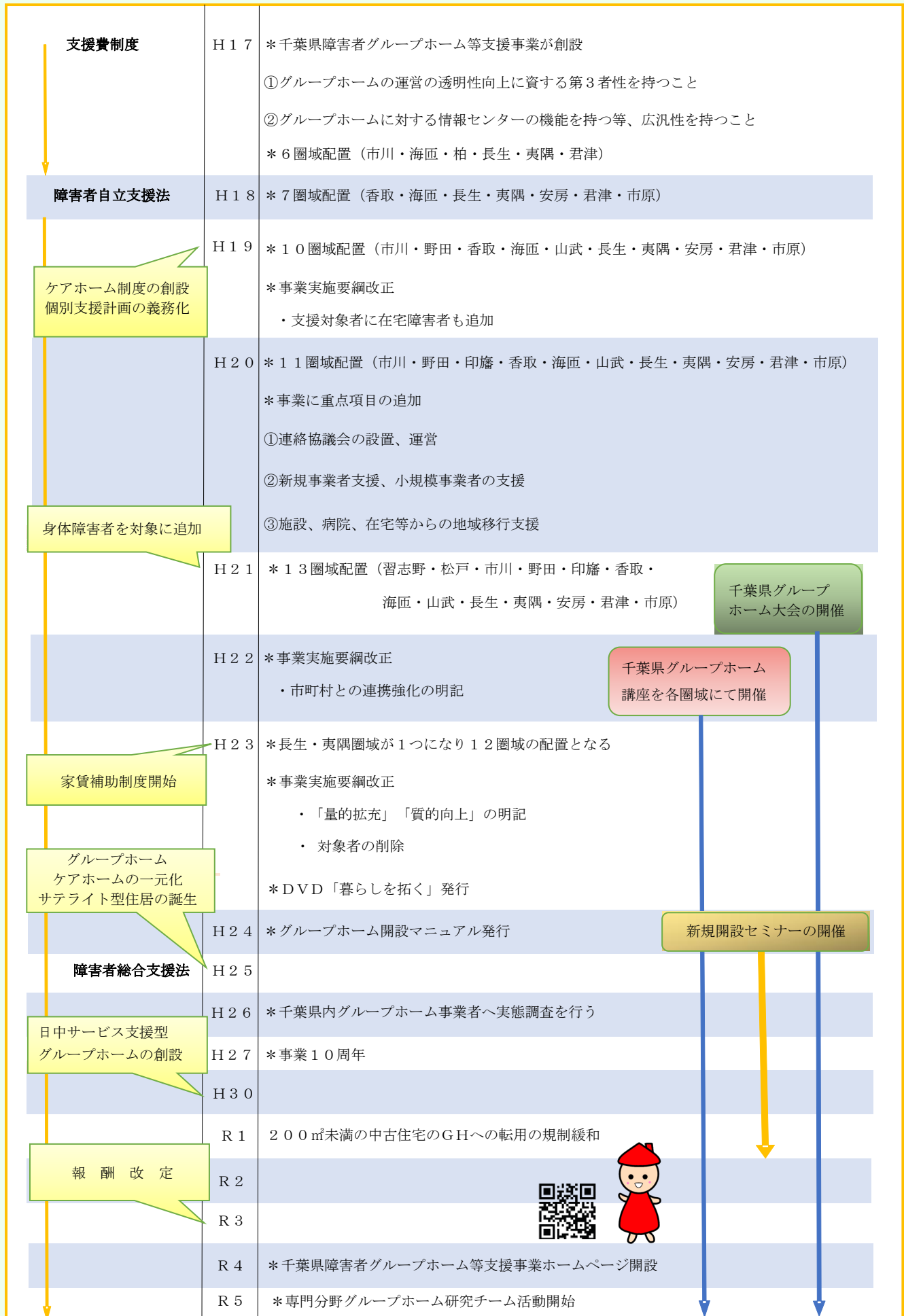
② 運営費補助

内容（補助対象）	グループホームの運営に要する人件費、運営費等の経費 入居者が負担する実費は除く
補助基準額	世話人の配置や定員、利用者の障害支援区分に応じて 基準額が異なります。 例）世話人配置 4:1 定員 4 名 障害支援区分 3 の方の場合 127,000 円ーその方の 1 か月のサービス報酬
令和5年度 補助合計額	258,529,309 円（千葉県負担分）

※補助対象・指定共同生活援助事業所の入居者（千葉市・船橋市・柏市を除く）に係る経費



3 千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみ



4 実施状況等について



千葉県は、南総、北総、東葛と大きく3つの地域に分けられます。

南総地域・・・市原圏域、君津圏域、安房圏域、長生・夷隅圏域。

北総地域・・・印旛圏域、香取圏域、海匝圏域、山武圏域。

東葛地域・・・野田圏域、松戸圏域、市川圏域、習志野圏域。

それぞれの地域事情によって、支援ワーカーの活動も少し違うため、今年度の白書では、地域の特性を分析したいと思います。

【 支援対象者 】

支援対象者	南総地域	北総地域	東葛地域	合 計
1.利用者	254	236	128	618
2.世話人	209	68	213	490
3.サビ管	357	110	366	833
4.設置者	1,410	1,547	2,470	5,427
5.法人職員(法人・他部署)	76	47	253	376
6.開設希望者	149	44	230	423
7.利用希望者	355	669	132	1,156
8.入居支援者	2,290	810	2,248	5,348
9.圏域連協	1,114	615	1,169	2,898
10.その他	1,227	108	925	2,260
合 計	7,441	4,254	8,134	19,829
支援実人数	3,409	2,200	3,848	9,457

南 総 地 域

君津・市原圏域は、新規事業者の参入や増設が目立って多い一方、安房・長生・夷隅圏域はそれほど増えていません。支援対象者が計画相談などの「入居支援者」と「設置者」が多いのは、入居希望者とグループホームのマッチングが多かったと言えます。また支援内容で「利用者直接支援」が多いのはグループホームに不満を感じている利用者が多いということ。入居者が必要とする支援を提供できるグループホームを目指しましょう。

北 総 地 域

印旛圏域のグループホーム数は、相変わらず増えています。一方、香取・海匝圏域のグループホーム数はここ数年横ばいですが、グループホーム等が足りているわけではありません。支援対象者は「設置者」「入居支援者」が多く、入居希望者とグループホームのマッチングが多かったと言えます。支援内容では「利用者支援相談」が多く、障害福祉経験の浅い事業者が利用者支援で悩んでいる様子が伺えます。他の障害福祉事業所との連携を深め、支援力の向上を目指しましょう。

東 葛 地 域

東葛地域の特徴は「開設相談」の多さです。しかし、グループホームに適した物件が少なく新規事業者の多くは他地域での開設を目指したり、開設を諦めるケースが増えています。支援対象者は「入居支援者」「設置者」、支援内容では「空室・GH 情報提供」が多いことから、相変わらずグループホームのニーズが高いと言えますが、満室にならないグループホームもかなり目立ち始めています。地域のニーズを捉え、必要な支援ができるグループホームを目指しましょう。

【 支援内容 】

相 談 内 容	南総地域	北総地域	東葛地域	合 計
1.情報共有	2,655	1,052	3,139	6,846
2.日程調整	364	339	464	1,167
3.利用希望者直接支援	416	176	468	1,060
4.利用者直接支援	265	179	210	654
5.空室・GH 情報提供	424	307	933	1,664
6.会議	260	227	442	929
7.開設支援	161	50	308	519
8.GH 制度説明	78	68	473	619
9.圏域連協活動	1,052	818	510	2,380
10.GHW 連協活動	925	564	241	1,730
11.福祉制度説明等	4	2	163	169
12.利用者支援相談	142	228	304	674
13.GH 運営相談	43	100	304	447
14.広域支援	123	5	17	145
15.見学	166	81	73	320
16.その他	363	58	85	506
合 計	7,441	4,254	8,134	19,829

【 対応方法 】

新型コロナウイルス感染症が今年5年5月に「5類感染症」になったことで、安心して「訪問」「来所」する機会が増えました。ご本人の様子やグループホームの様子を知るためには、やはり「お会いすること」がとても大切であることを改めて感じた1年でもありました。

方 法	南総地域	北総地域	東葛地域	合 計
1.電話	3,614	1,766	4,475	9,855
2.メール	2,002	1,350	1,443	4,795
3.リモート	84	179	196	459
4.FAX	22	1	0	23
5.訪問	1,508	781	1,811	4,100
6.来所	211	177	209	597
合 計	7,441	4,254	8,134	19,829

日中サービス支援型は大丈夫か？

昨年度は閉鎖する事業者も多く、グループホームの増加ペースが少し落ち着いたように感じましたが、今年度の数値をみると、まだまだ増え続けている印象があります。その背景には、日中サービス支援型の増加があると思います。しかし、日中サービス支援型に関する問い合わせや相談が増え、「日中サービス支援型は大丈夫か？」と感じる一年でもありました。労働環境、提供する食事、日中支援の内容、人員配置、障害福祉を知らない管理者、姿を現さないサービス管理責任者など、多くの「？」を感じました。恐らく、今後も日中サービス支援型は増えていくと思われますが、運営法人の姿勢が、厳しく問われることは間違いないでしょう。また、管理者の資格要件やサービス管理責任者の質や勤務形態にも、課題があると感じはじめている障害福祉関係者も多くなっています。



5 活動内容について



【新しい取り組み】

**医療的ケアが必要な人も、強度行動障害の人も、
入居者が高齢になっても、安心してグループホームに
暮らし続けられるようにしたい！**

千葉県障害者グループホーム等連絡協議会 部会長 岩崎 淳

障害者グループホームは増えていますが、医療的ケアが必要な人や強度行動障害の人が入居できるグループホームは、ほとんど増えていないと言えます。このような人たちのご相談に応えられない現状を少しでも変えていきたいと想い、「専門分野グループホームの開設相談・開設支援」ができるように研究チームを発足しました。まずは医療的ケアが必要な人や強度行動障害の人が入居できるグループホームの積極的な開設支援に取り組んでいきたいと考えています。今年度は、このような人たちが入居しているグループホームを訪ね、現状や課題の抽出に取り組みしました。

一方、高齢化する入居者の課題もあります。賃貸物件で運営しているグループホームが多く、そのほとんどは廊下やお風呂などが狭く、入居者のADLが下がった時、必要な支援ができないことを理由に退居させられる入居者が増える可能性が高いと予想されます。健常者と言われる人たちと同様の老後や終末期を住み慣れたグループホームで迎えるには、どのような連携・体制が必要か？ また、どうしてもグループホームで支援し続けることができなくなった時のために、どのような準備が必要かを調べはじめました。

グループホームを選択肢のひとつに！

印旛圏域 GHW 医ケアチームリーダー 小林雄一

チーム医ケアでは県内、県外の11箇所の医療的ケアに対応しているグループホームの視察や、行政等の関係機関と意見交換などを行いました。その様子はグループホーム講座にてYouTubeで公開し、大変関心のあるテーマであることが伺えましたが、まだ医療的ケアが必要な人にとってグループホームが暮らしの場としての選択肢になっていないことも感じました。

視察したグループホームは、それぞれの地域事情に応じた形で医療・看護・福祉の連携が図られており、利用者が安心して暮らすことが出来る環境があることや、買い物や散歩などの外出や季節ごとの行事やイベントなど、利用者が望む暮らしに近づけるために日々取り組んでいることがわかりました。

一方で、グループホーム単体の運営だけでは経営が難しい、設備コストや人材の確保、医療・看護・福祉の連携が必ずしも充実しているとは言えないなど、必要性を感じていてもなかなか増えない課題もいくつか見えました。

自らが住んでいる地域にこのようなグループホームが増えるよう、現状の把握と課題の解決に向けた取り組みを続けたいと思います。



日中活動先との連携、統一した支援、環境調整がカギ

安房圏域 GHW 強度行動障害チームリーダー 街風直人



「強度行動障害と言われても、グループホーム（以下 GH）で地域生活をおくる事が出来る」そんな専門分野の GH 開設を目指すため、『チーム強行』として活動を開始しました。これまでに強度行動障害の方を受け入れているという県内 12 箇所の事業所を視察させて頂きました。まず初めに感じた事として、そのほとんどが社会福祉法人が経営している GH であるという事です。現在、株式会社を始め多種多様な新規参入事業者が増えていますが、知識、経験、技術が求められる強度行動障害の方の受入れは、「困っているなら見てあげたい」といった気持ちだけでは難しい部分があり、受入れこそスムーズですが、すぐに出されてしまうというケースが少なくありません。チーム活動の過程でグループホーム等支援ワーカーも学ぶ事が多く、強度行動障害といっても一人一人濃淡があり、GH でも対応できる方もいれば、残念ながら難しいという方もいることが理解できました。

また、GH だけで支援していくのではなく、日中活動先との連携、統一した支援、環境調整が鍵となる事、支援の手法こそ事業所により違いはありますが、一人一人に合わせた支援と言う意味では、強度行動障害でなくとも全ての方に言える事であり、まずは一歩踏み出すことから支援していけたらと思いました。

みんなで考えたい、障害のある高齢者のこと。

君津圏域 GHW 高齢チームリーダー 田中久美子

障害者グループホーム（以下 GH）の利用者高齢化問題について、GH を対象にヒアリングを行うと、高齢化を課題として捉えていない事業所がある一方、老舗の社会福祉法人が運営する GH は高齢化問題が喫緊の課題となっており、意識の差があることが分かりました。そのため、高齢チームの活動としては、高齢化が顕著な GH を視察し、GH で暮らし続ける上での人的・物的・制度的なハードルを洗い出すことから始めました。利用者の高齢化に対応するには、介護保険サービスを併用するため、障害分野の相談支援専門員と介護分野のケアマネとの連携が必須です。お互いの関係を深めるため、障害のある高齢者の問題を共有し、学び合う機会が増えることが望まれます。

また、現段階では GH での看取りはハードルが高い（ハード面・人材面・経営面）と思われますが、利用者が最後まで住み慣れた GH に居続けることを望んだ場合、どこまで支援や介護ができるのか？ 同時に障害のある高齢者を快く受けていただける介護施設、病院等といった選択肢をご本人やご家族に示すことができるのか？ 障害のある高齢者の課題は、多岐に渡っていることを痛感しています。





【運営支援】

出逢いで変わるグループホーム

主たる障害を知的障害・精神障害として運営を開始した障害者グループホーム（以下 GH）から「利用者がなかなか入らず満室にならない。障害の重い方はまだ、開設して間もないことから、支援力がなく受け入れが難しい。どうしたら、満室にできるか」と相談が入りました。

同じタイミングで、身体に障害のある方が、GH を探していると相談がありました。その方は、片足に麻痺はありましたが杖歩行が可能で、トイレや入浴等、日常生活はほぼ自立していました。

相談のあった GH にこの方の入居を提案してみました。始めは身体障害というだけで乗り気でなかったが、見学だけでもさせてほしいと依頼し、見学を実施しました。ご本人がその GH を気に入り、GH に体験希望があると伝えたところ、最初は転倒などの恐れから断られましたが、その後、当事者、家族、相談支援事業所、理学療法士等と転倒時等の対応を話し合い、体験を実施することができました。そして、体験は転倒等がなく無事に終わることができました。

管理者は本入居として受け入れるつもりはありませんでしたが、後日、世話人から「受け入れましょう」という話があり、GH 内で検討した結果、入居が決まりました。受け入れ後、管理者からは「身体障害のある方を受け入れたことで、動線や物の配置に配慮した住みやすい環境づくりや細かな部分への気づきなど、職員の支援力アップにもつながった」と嬉しい報告がありました。



【開設支援】

必要とされるグループホームを！

新規参入の法人さんの開設支援を多くお受けした一年でした。中でも不動産業者の方からのご相談が増加しています。今までは、障害者グループホーム（以下 GH）を運営されている法人さんへ物件を提供していた不動産業者の方が障害福祉の重要性を感じてくださり、開設にかかわりたいとの思いから・・・という経緯が見られます。

土地のオーナーさんから「この土地に、障害があって困っている方へ役に立てるものを作りたい」というご相談をお受けしました。お話をお伺いすると、娘さんが事故の被害者となり大変な思いをされたという事でした。是非、車イス対応に特化した GH を作ってほしい旨をお伝えしました。

車イスがすれ違える広い廊下、機械浴、段差解消機・・・支援者の負担も軽減できる建物にしてほしい等、設計段階から関わらせていただきました。

GH の数は増え続けていますが、専門性を求められる GH はほとんど増えていません。私たちグループホーム等支援ワーカーは、「地域」として足りない資源の把握に努め、運営にかかわることを熟知し、開設を希望される事業者さんと共に「必要とされる GH づくり」を行っていきます。



【空室や入居希望の情報収集・提供】



入居後の支援も

グループホーム等支援ワーカーの強みは、日頃からグループホーム（以下 GH）の管理者やサービス管理責任者などと綿密に関わりを持つことで、GH の様子や空室状況や増設予定などの情報提供が入ることです。

それぞれの GH の立地・公共交通機関の状況・商業施設等の有無・運営方針（GH 内の各種ルール）などの諸条件を事前に把握し、入居希望者の要望と擦り合わせた上で、見学する GH を提案し、入居希望者ご本人に決めていただいています。

見学後の振り返り面談では、入居にあたり何を優先したいのか等を、入居希望者、支援機関の職員と一緒に考え、助言も行っています。同時に GH から見た入居希望者の印象や感想を聞き取り、必要に応じて情報提供を行い、見学を経て体験入居を重ねて本入居となります。

入居後もご本人と GH 管理者と連絡を取り合い、少しでも快適な生活を送ることができるような支援を心がけています。



【普及活動】

地道な活動の大切さ

千葉県と千葉県障害者グループホーム等連絡協議会が主催する「千葉県障害者グループホーム大会」や「障害者グループホーム講座」「ホームページ」や「広報紙（暮らしを拓く）」「講演」などを通してグループホームに関する情報発信を行っています。しかし、インターネット上では様々な情報が氾濫しています。障害者ビジネスではないかと疑いたくなる情報や、グループホーム新規開設を希望する事業者や入居希望者にとって正確な情報なのか？と疑いたくなる情報もかなりあると言えます。

「障害者グループホーム」は地域によって事情が異なり、インターネットでは得られない地域の情報を得ることが新規開設希望者や入居希望者にとってとても重要です。私たち障害者グループホーム等支援ワーカーの強みのひとつは、地域の情報を踏まえた的確な情報提供ができることです。この強みの源は、各地域の自立支援協議会、障害者グループホーム事業者、他の障害福祉サービス事業者、当事者団体など、地域との連携にあり、日頃の地道な活動の賜物だと言えます。

これからも地道な活動を通して、障害者グループホームの情報を必要とする方たちに、的確に情報を提供していきたいと思います。



6 普及活動について

1. 第15回千葉県障害者グループホーム大会

グループホーム運営事業者に限らず、障害者の暮らしに関わる方、グループホームに関心のある方、全ての方を対象として開催しています。

テーマ：「笑って暮らせるグループホームって？」

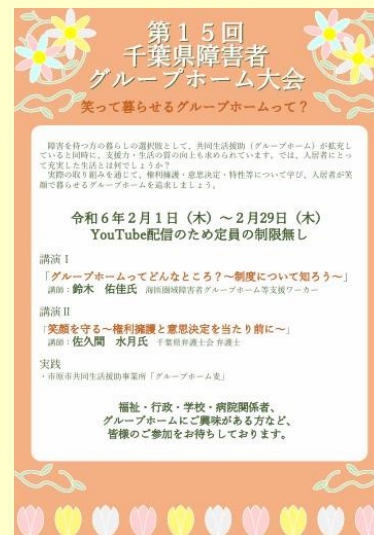
目的：権利擁護・意思決定・特性等の知識を学び、入居者にとって充実した生活とは何かを考える契機とする。

配信期間：令和6年2月1日（木）～29日（木）

配信方法：YouTube による動画配信

申込者数：590名

総再生回数：2,310回



内容：講演①「グループホームってどんなところ？ ～制度について知ろう～」

海匝圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 鈴木佑佳

講演②「笑顔を守る ～権利擁護と意思決定を当たり前～」

千葉県弁護士会 弁護士 佐久間水月 氏

実践 市原市共同生活援助事業所「グループホーム麦」

コラム

ミニ施設にならないように

入居者の高齢化・重度化に対応するために創設された「日中サービス支援型グループホーム」の多くは、20人定員が標準のようになっています。世界的な流れからすると、

20人定員は明らかに「ミニ施設」とみなされています。「ミニ施設」と批判されないような支援・暮らしを提供することが事業者の腕の見せどころです。しかし、適切な人員配置ができない、支援のスキルがない、日中支援の充実が図れない、余暇活動に対応できない、通院同行ができない、お風呂は週3日しか入れない、支援が大変な人は無理・・・など、いろいろな話を聞きます。入居者の豊かな暮らしのためには、「できない！」ではなく、「どうしたらできるか？」を考え、入居者に寄り添う努力をして欲しいと願います。また、運営上、効率を求めることは良いことですが、より良い支援・より豊かな暮らしを提供するための「効率化」であって欲しいと願います。効率化と支援のバランスに注意し、「ミニ施設」と言われないように努力して欲しいと思います。

2. 千葉県障害者グループホーム講座

障害者グループホームの数自体は増えていますが、まだまだニーズに応じたグループホームが増えていないのが現状です。そこで今年度から「医療的ケアが必要な方」「強度行動障害の方」「高齢化する入居者の方」が安心して暮らせるグループホームについて考える研究チームを発足し、それぞれのテーマで講座を実施しました。

第51回 医療的ケアがあっても地域で暮らせる？ ～医療的ケア対応グループホームの暮らし～

- 日 時：令和6年1月1日（月）～31日（水）
- 講 師：千葉県医療的ケア児等支援センター
ぽらりす 佐藤郁夫 氏
- 施設紹介：社会福祉法人りべるたす
合同会社 NEXT グループホームメイプル
- 開催方法：YouTube 配信
- 申込者数：334名
- 再生回数：1,498回

第51回千葉県障害者グループホーム講座
医療的ケアがあっても地域で暮らせる？
～医療的ケア対応グループホームの暮らし～

本講座では、医療的ケアが必要な方々のグループホームの暮らしを紹介し、地域で暮らすための工夫や課題について学びます。
本講座は、グループホームの運営者や関係者だけでなく、医療的ケアが必要な方々やそのご家族の方にも参加していただくことを目指しています。
医療的ケアが必要な方々にとって、グループホームがその地域で暮らすための選択肢になるよう一歩前進を目指します。

《オンライン配信期間》
令和6年1月1日～1月31日
申し込みはQRコードまたはFAX
詳細は裏面へ

《内容》
講演
『医療的ケアとグループホームについて』
講師：千葉県医療的ケア児等支援センター ぽらりす
千葉県医療的ケア児等支援センターコーディネーター 佐藤 郁夫 氏

施設紹介①
社会福祉法人りべるたす（千葉市）
施設紹介②
合同会社NEXTグループホームメイプル（香取市）

主催：千葉県 / 千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

第52回 ① 行動障害を伴う人を地域のグループホームで 受け入れるには ② 障害者グループホームに住む人達の高齢化に ついて語り合う

- 日 時：令和6年3月1日（金）～31日（日）
- ①講 師：株式会社モナミ 金沢利彦 氏
- ②施設紹介：・社会福祉法人榎の里いすみ学園
「さくらの家」「たんぽぽの家」
サービス管理責任者 加茂正和 氏
・社会福祉法人彩会 事務局長 橋本めぐみ 氏
語り合い：特定非営利活動法人ぽぴあ「ぽぴあホーム」
施設長 後藤文子 氏、看護師 土屋志津加 氏
- 開催方法：YouTube による動画配信
- 申込者数：345名
- 再生回数：1,455回

第52回 千葉県障害者グループホーム講座
テーマ①：行動障害を伴う人を地域のグループホームで受け入れるには
テーマ②：障害者グループホームに住む人達の高齢化について語り合う

本講座では、行動障害を伴う人々のグループホームでの暮らしや、高齢化する入居者のケアについて学びます。
本講座は、グループホームの運営者や関係者だけでなく、行動障害を伴う人々やそのご家族の方にも参加していただくことを目指しています。
行動障害を伴う人々にとって、グループホームがその地域で暮らすための選択肢になるよう一歩前進を目指します。

講演「強度行動障害のご利用者の受け入れ」
講師：株式会社モナミ
グループホームアドバイザー 金沢 利彦 氏

施設紹介①「さくらの家」「たんぽぽの家」
サービス管理責任者 加茂 正和 氏
施設紹介②社会福祉法人彩会
事務局長 橋本 めぐみ 氏
高齢利用者の多いGHに聞く
特定非営利活動法人ぽぴあ「ぽぴあホーム」
施設長 後藤 文子 氏、看護師 土屋 志津加 氏

《オンライン配信期間》
令和6年3月1日（金）～3月31日（日）申し込みはQRコードまたはFAXからお願いします。
主催：千葉県 / 千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

3. 他機関への協力

【千葉県主催】

- (1)「令和5年度 千葉県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」

日 時：(全体講義) 令和5年10月18日(水)～27日(金)

(演習) 令和4年11月～令和5年1月(24回)

協力内容：グループワークファシリテーター

- (2)「令和5年度 千葉県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修」

日 時：令和5年9月～令和6年2月

(演習) 令和4年11月～令和5年1月(10回)

協力内容：グループワークファシリテーター

- (3)「令和5年度 相談支援従事者現任研修」

日 時：令和5年11月～令和6年2月(10回)

協力内容：グループワークファシリテーター

- (4)「令和5年度 障害者グループホーム等従事職員研修」

日 時：令和6年3月

開催方法：YouTube 配信

協力内容：研修企画・動画制作

【他 県】

- 愛光園地域住居サポートセンター/あったか生活支援センター

日 時：令和5年5月26日(金)

協力内容：障害者グループホーム等支援ワーカー活動について情報提供

4. その他

- ・日本グループホーム学会 季刊誌への寄稿



7 広報活動について

■暮らしを拓く 第48号（令和5年 6月24日発行）

- ・巻頭インタビュー：千葉県医療的ケア児等支援センター「ぽらりす」
医療的ケア児コーディネーター 佐藤郁夫 氏
- ・みてみてマイホーム：笑顔あふれるグループホーム“さくらメイト”（木更津市）
- ・起 努 逢 楽：安房圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 街風直人

■暮らしを拓く 第49号（令和5年 9月22日発行）

- ・巻頭インタビュー：社会福祉法人薄光会
ケアホームCOCO 管理者 井上利昭 氏
- ・今 号 の 研 修：「障害福祉サービスと介護保険サービス
～連携の実際と課題を知る～」
富津市基幹相談支援センターえこ 大森匠 氏
なのはなメイト 箱田純子 氏
- ・みてみてマイホーム：重度障害の方が住むグループホーム“ヒロイチホーム”（鎌ケ谷市）
- ・起 努 逢 楽：印旛圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 小林雄一

■暮らしを拓く 第50号（令和5年 12月23日発行）

- ・巻頭インタビュー：社会福祉法人りべるたす 理事長 伊藤佳世子 氏
- ・みてみてマイホーム：一人暮らしに近い環境を提供するグループホーム“翼”（館山市）
- ・起 努 逢 楽：野田圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 木村由香里

■暮らしを拓く 第51号（令和6年 3月16日発行）

- ・巻頭インタビュー：社会福祉法人はーとふる 東安根本ホーム 理事長 小林公平 氏
- ・今 号 の 研 修：「第15回千葉県障害者グループホーム大会」報告
「第51回千葉県障害者グループホーム講座」医ケアチーム報告
「第52回千葉県障害者グループホーム講座」強行・高齢チーム報告
- ・起 努 逢 楽：君津圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 田中久美子





令和5年度、印象に残った
ケースをいくつか紹介します。

ご本人のやる気スイッチを

入居していたグループホーム（以下GH）の閉鎖に伴い他のGHへの転居相談がありました。50代のAさんは若年性アルツハイマーを患っており、日中サービス支援型グループホームへの転居を決めました。

転居する前にAさんはデイケアへ週3回通っており、送迎はGHがサービスで行っていたといいます。相談員曰く「何もやりたくない」とAさんがいうので、これ以上日中活動はふやさない」と。

ところが、ご本人から「日中サービス支援型GHに入居して日中何もしてくれない」と相談が入りました。入居したGHの管理者に確認すると「脳トレや塗り絵をして過ごしている。何もやりたがらないから・・・」とのこと。

Aさんはまだ50代前半。意欲低下はあるにしても、やりたがらないからやらせない、と支援者が決めていいものなのでしょうか。できなくなることを最小限にするため、ご本人のやる気スイッチが入るような支援が必要ではないでしょうか？

スマホ問題

あるグループホームで暮らす軽度知的障害の20代女性。マッチングアプリで男性との出会いを楽しみにしています。週単位で彼氏が変わることもありました。彼氏ができると帰宅時間が遅くなったり、外泊すること多くなります。グループホームとしては「事件に巻き込まれるのではないかな？」「赤ちゃんができるのではないかな？」「お金を騙し取られるのではないかな？」と心配でたまりません。案の定、貯金がどんどん減っていきました。とは言え、大人にスマホの利用制限をすることもできず、ご本人に対する「注意」や「小言」が多くなり、その結果、「注意されるのはイヤ！」と、ご本人の希望でグループホームを退居することになりました。パートナーとの出会いは応援したい！でも心配！彼女に限らず、スマホ問題はまだまだ続くでしょう。

入居前に「できない」と決めつけない大切さ

3年前に老朽化したグループホームを閉鎖するという事がありました。管理者は最初の段階で、家族に報告してからグループホーム等支援ワーカーに相談に來られました。どのように入居者の転居をすすめていくのが良いのかと家族・法人と相談しながら一緒に行き先を探したことがありました。その時は本人達の仕事である生活介護事業所は変えずに、住まいだけが替わるという状況でした。入居者の色々な事情を加味しながら、体験入居を繰り返し近隣のグループホームに転居されました。

今回も、圏域内の社会福祉法人が、運営しているグループホームが6ヶ月後に閉じることになりました。入居者は、全員がお仕事をされています。その中で、グループホームから勤務先まで自転車を利用して通っている60才代男性が一人います。本人の希望はただ一つ、働きたいとのこと。

勤務先まで自転車で通える範囲のグループホームを、計画相談員・法人職員・本人と一緒に見学して転居先を決めてもらおうと着々と準備をしていました。しかし・・・後見人(家族)の意見は、現在のグループホームの経費より何件か見学したグループホームの経費が高い事が理由で転居する事に難色を示していました。結局、本体の法人が運営する入所施設に空室があると聞いたので、この機会に入居してほしいとの思いを計画相談員に伝えました。

確かに、施設入所すると他のグループホームより経費はあまりかからずに住めて、もうすぐやってくる老いの心配もいらないと後見人(家族)は考えたようです。

本人はどうしたいか？意思表示をはっきり示されているのに、後見人(家族)の考えを変える事が出来ない出来事でした。

罪を犯してしまった人の暮しの場

傷害事件で医療観察法の対象になった入院中の軽度知的障害の 30 代男性。「バカにされたら暴力で立ち向かえ」的な父親の教育方針で育てられた地域でも有名な人です。既に父親は病気で他界し、彼はコロナの影響で病院生活が 6 年になっています。しかし、いよいよ地域に戻るということになっても、なかなか入居できるグループホームが見つかりません。指定通院先が見つからないなど、話が進みません。彼のケースに限りませんが、医療観察法の対象者を受け入れてくれるグループホーム探しは難航します。

彼の場合は、グループホームがようやく決まり地域の受け入れ体制が固まりかけた時に、入院中の病院での小さなトラブルが原因で、指定通院先となる病院からお断りの連絡が入り、まさかの仕切り直し。後から入院した人が、先に退院していく様子を見て、「どうして自分は退院できないのか？」とご本人はとてもがっかりしていたそうです。社会復帰を支援するための CPA 会議でも、メンバー全員が「これ以上入院が長くなることは、本人のためにはならない」と感じていました。罪を犯してしまった人を受け入れるグループホームを少しでも増やすこともグループホーム等支援ワーカーの役割だと痛感しました。

未来ある子どもへの支援の大切さ

親によるネグレクト（育児放棄）を受けた、特別支援学校高等部 3 年生の女の子。児童相談所が介入し親元に戻る事ができず「受け入れグループホームを探してほしい」との依頼を受けました。通学や学校とのやり取り・登校できない日のこと・土日の過ごし方・夏休みや冬休みなどの長期の休み期間の対応・金銭管理等、様々な課題を何度も関係機関と話し合い、受け入れてくれるグループホームが見つかり入居できることとなりました。

数か月が経ったころ「やはり支援は難しい」とグループホームからの連絡が入りました。学校に行けない日が多く学校との連携が難しく、さらに家賃を含めた利用料の未納が発生しているとのことでした。

起こり得るリスクを話し合い入居に至ったはずなのに、ネグレクトを受け傷ついている 18 歳に満たない方の支援は本当に大変です。手間がかかるけれどそれに対する加算があるわけでもなく、受け入れてくれるグループホームの熱意に頼らざるを得ない状況です。

その後、他のグループホームへ転居が決めりましたが問題は山積です。未来ある子どもたちをしっかりと受け止め支援する「優しいグループホーム」が増えることを願っています。

日中の通所先との連携が大切

苦手の刺激のせいで不穏になり他害行為等を行ってしまうような、強度行動障害の症状をお持ちの 20 代男性。お家での生活を送る上で、お父様も仕事を辞めざるを得ませんでした。グループホームへの入居を希望しましたが、どここのグループホームからもお断りを受けてしまい、地域の短期入所施設 2 か所を利用しながら、週末を自宅で過ごしていました。日中は生活介護事業所に通うことになりましたが、週 1 回通える程度。

このような状態の中で頼ったのが、千葉県発達障害支援センターCAS。CAS の協力で、明らかにご本人は落ち着きを取り戻し、週 3 回通所できるようになり、地域の支援者の間では「もしかしたらグループホームで暮らせるかも」という希望に代わりました。

残念ながらまだ、グループホームで生活できるまでには至っていませんが、生活介護事業所とグループホームとの連携・支援の統一ができれば、近い将来グループホームで暮らせるかもしれません。強度行動障害の方の支援には、生活介護事業所などの日中活動先との連携が、とても大きいと改めて感じました。

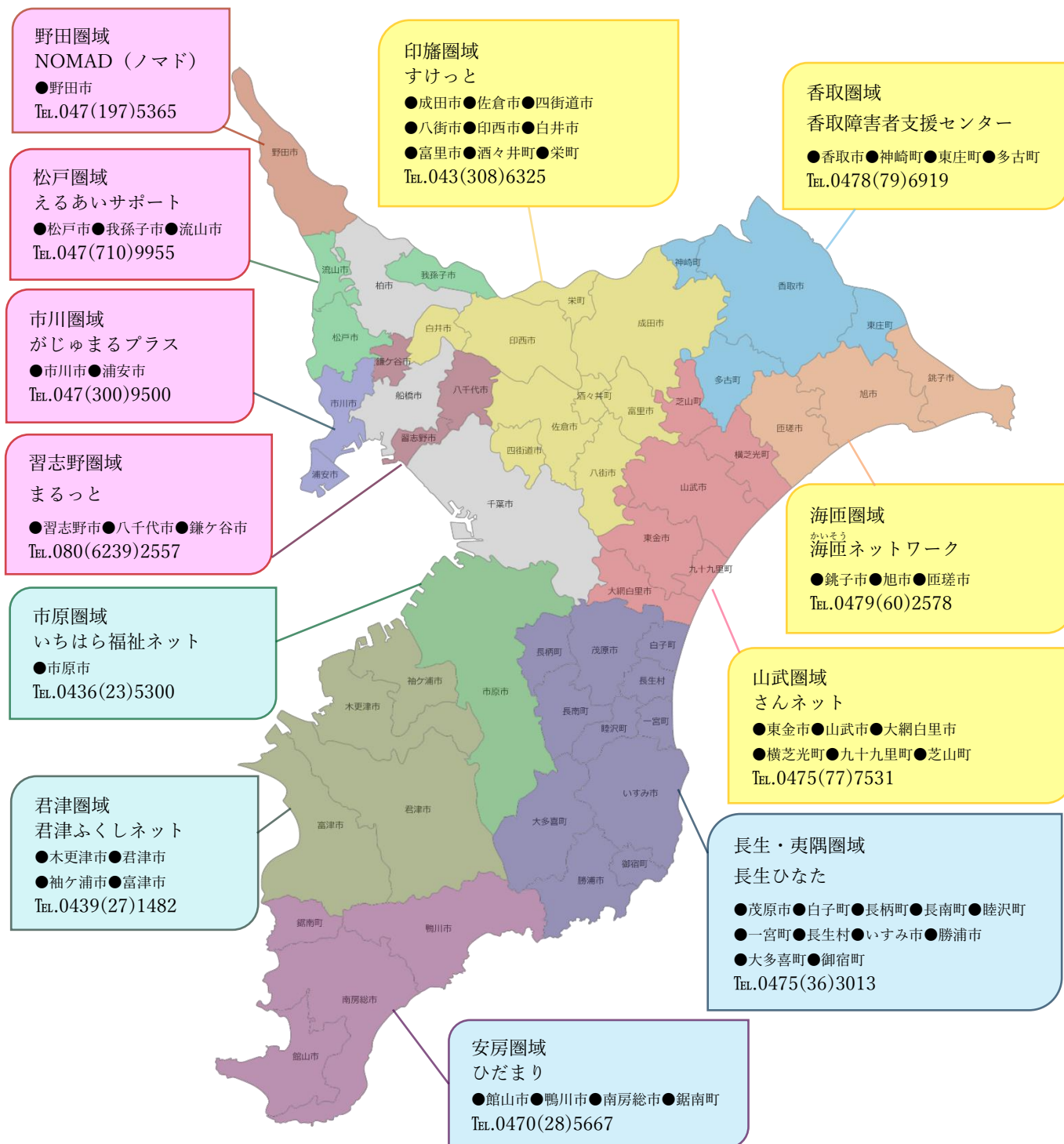
しょうがいしゃ

とうしえん

はいちいちらん

障害者グループホーム等支援ワーカー配置一覧

(千葉市・船橋市・柏市を除く)



発行 (令和7年7月)

千葉県健康福祉部障害福祉事業課

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会